

高等教育開発センターが行う生涯学習支援の概要

1. 生涯学習の推進に関する方針は？

高等教育開発センターでは、県民の方々への生涯学習支援や、本学学生への生涯学習の勧めについて以下の方針を基に、学外のような分野と連携・協力して地域の発展に寄与するなどの地域貢献を系統的に推進するとともに、学内の教育活動に反映することとしています。

- ①大分大学における教育課題の推進について、センター固有の役割を発揮するとともに、学内組織、とりわけ全学教育機構と連携し、本学の教育活動の充実・発展に寄与する。
- ②大分大学における高等教育・生涯学習に関する調査・研究及び開発を行う。
- ③大分大学が行う生涯学習関連事業および大学開放事業の推進を通じた地域貢献活動の発展に寄与する。

具体的な取り組みとしては

- ①児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、大学開放事業の中心的な公開講座・公開授業において、事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する。
- ②学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。
- ③生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。
- ④現職教員や社会教育関係職員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究を推進する。

2. 生涯学習の推進のための事業内容は？

生涯学習推進の企画・運営を行うために各学部や関係部署の代表者によって構成された2つの部門が置かれ、生涯学習社会の形成に関してのセンターとしての業務を行う。

1) 大学開放推進部門

大学開放推進部門において、公開講座・公開授業及び県民・学生への現代的課題への対応に関する学習機会の提供等の大学開放の推進を行う。

- ・公開講座及び公開授業の企画・運営
- ・大学開放推進のための学内の体制に関する研究開発
- ・大学開放事業に関する学内コーディネート
- ・講演会、シンポジウム、セミナーの実施
- ・学生に対する生涯学習の視点からの学習支援・学習機会提供、社会人学生の学習支援

2) 生涯学習支援システム部門

生涯学習支援システム部門においては、県内の生涯学習行政や高等教育機関、各種活動組織等とのネットワーク化による県民の生涯学習を支援するためのシステム化を行う。

- ・生涯学習及び地域生涯学習支援システムの研究開発
- ・地域生涯学習支援システム整備に関するネットワーク化や連携の取り組み
- ・評価・成果活用・情報提供・学習相談などの学習支援
- ・地域の生涯学習支援に関わる職員や学習ボランティアの養成・研修

【生涯学習関連業務内容】

1. 大学開放と学習機会の提供

大分大学が持つ様々な分野の高等教育機能を発揮して県民の生涯学習を支援するために、学校開放に関する学内のコーディネートを行いつつ次の事業を実施する。

(1) 公開講座の開設

各学部が持つ専門的・学術的な教育内容を、社会的ニーズに即して計画的に設定し、年間30

講座程度を開設して県民に提供する。

- ①すべての学部における組織的な取り組み及び教員の主体的参加による講座の開設を推進する。
- ②センターにおいては、学部横断的・研究開発的視点から開設する。
- ③学習成果の評価について研究する。

(2) 公開授業の実施

大学の正規の授業である教養教育科目及び学部専門科目のうち、県民のニーズに対応して、公開可能な授業を年間200科目程度公開することにより、高度で専門的な教育内容を体系的に学ぶ場を県民に提供する。

- ①すべての学部における組織的な取り組み及び教員の主体的参加による授業公開を推進する。
- ②大学院科目の公開及び学習成果の評価について研究する。

(3) センター主催事業の実施

高等教育関連部門と一体的に、全学部の推進体制による学部横断的・研究開発的視点に立った講座の開設や、県及び市町村、民間教育団体等と連携した現代的課題に対応する講座を実施する。

- ①学生や社会人学生に対する生涯学習の視点からの学習支援や学習機会の提供、学習ボランティアの養成と活用等を行う。
- ②県民の生涯学習活動の啓発や現代的な課題へ対応した講演会の開催、学習ボランティアの養成等を行うとともに、学習成果の活用や評価を促進する。
- ③県及び市町村やNPO等と連携して、生涯学習の観点から、現代的課題である家庭教育、環境や自然、高齢者問題、少子化問題、教育の協働等に関するセミナーの実施や在学青少年に対する体験活動等の学習プログラムの提供を行う。
- ④県及び市町村が実施する学習機会の提供や学習プログラム開発に組織的に参画し、大学の機能を提供する出張型の講座や、研究開発の成果を普及するパイロット事業を実施する。
- ⑤高等教育関連部門と連携し、大学開放の観点で有効なFDプログラム等を実施する。

2. 生涯学習支援システムの整備

県民が行う地域での様々な学習活動を日常的・継続的に支援するシステムづくりを推進するために、県及び市町村等との連携を強化しつつ、次の業務を行う。

(1) 地域生涯学習支援システムの整備

- ①地域生涯学習支援システム整備を推進するために、県及び市町村、高等教育機関等とのネットワーク化や連携の取り組みを推進する。

(2) 生涯学習関係者の研修

- ②地域の生涯学習支援に関わる職員や学習ボランティア、コーディネーターの養成・資質の向上等のための先導的・モデル的な事業を実施する。
- ③県及び市町村が実施する生涯学習・社会教育関係職員及び教職員の資質向上のための研修に指導者として参画し、研修プログラムの開発支援や研修会での講師等を行うことを通して生涯学習支援のシステム整備を推進する。

3. 生涯学習振興の調査・研究・開発

(1) 学内共同研究開発

1) 大学開放に係る研究開発

- ①大学開放及び大学における生涯学習推進に関する調査研究を行う。
- ②運営委員会での審議を通して、大学が行う公開講座・公開授業のあり方について研究開発を行う。

2) 生涯学習に係る研究開発

- ①生涯学習支援を推進するため、学部を越えて、教員の持つ機能を統合した全学的な視点からの研究を行う。

(2) 学外と連携した調査・研究・開発

1) 地域生涯学習支援システムの研究開発

- ①大学が持つ高等教育機能を活用した地域生涯学習支援システム化の研究開発を行う。
- ②県及び市町村が実施する生涯学習・社会教育に係る意識調査や生涯学習の評価・成果活用に関する調査研究に参画して、地域生涯学習支援システム化の研究開発を行う。
- ③県及び市町村が実施する生涯学習・社会教育関係職員及び教職員の資質向上のための研修に指導者として参画して、地域生涯学習支援システム化の研究開発を行う。

2) 生涯学習に係る調査研究

- ①生涯学習に関する国の方針や都道府県・市町村等の計画・施策等の調査を通して、県及び市町村の生涯学習振興政策形成のための研究を行う。
- ③県及び市町村が実施する生涯学習・社会教育に係る長期計画の策定、施策の企画立案、社会教育関係職員研修等の各種事業の検討等に参画して生涯学習振興方策の研究開発を行う。
- ②国等が実施する調査研究事業の受託をととした生涯学習振興方策の研究開発を行う。

4. 学習情報提供・相談活動

(1) 学習情報提供

- ①公開講座や公開授業等の大学開放事業や県内の各種学習情報を広く学生や県民に提供する。
- ②県立生涯教育センター等との連携を図りつつ、情報の相互提供を推進する。

(2) 学習相談活動

- ①社会人学生や学生への生涯学習の視点からの相談活動を行う。
- ②県及び市町村、県民など幅広い相談活動を通して双方向的コミュニケーションに基づく互恵的関係づくりを進める。